

第4期事業計画

当法人は、設立の趣旨である「高齢者、障がい者等が安心してその人らしい自立した生活が送れるように、成年後見制度を利用して権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されること」及びコンプライアンス（法令遵守）の一層の推進を図り、本部役員から支部会員まで一丸となってそれぞれの職務を遂行していく。そのためには、本部においては効率的・効果的な法人運営を目指し、支部においては会員自らの不断の研鑽とそれぞれの地域に合わせた会員各々の地域活動が日々必要となる。

この方針を具体化するため、次のことを指針として事業を進める。

- 1 行政書士の社会貢献としての成年後見制度利用支援活動の意義を、一般社会及び行政書士に広く伝えて、当法人の認知度の向上と会員の増加を目指し積極的に活動する。
- 2 成年後見人等を受任する能力を備え、かつ倫理感の高い人材の育成を最重点課題として、研修の一層の充実と会員の資質の向上を図る。
- 3 業務管理委員会により、会員の受任事件を管理・監督することで、問題点や課題を早期に発見し、被後見人等への権利侵害などを未然に防止する活動を行う。
- 4 各支部及び各会員においては、それぞれの地域に根ざした活動によって、成年後見制度の普及・推進を図るという当法人の活動方針を実践するため、日々の活動の充実及び強化を推進する。
- 5 任意後見契約の委任者等の意思能力の調査等を行う任意後見調査委員会を設置する。
- 6 本部においては、最高裁判所事務総局家庭局を始めとする関係諸官庁及び関連団体との連絡・調整、情報交換を行うチャネルを太くして関係の強化を図る。支部においては、支部管轄の市町村及び地域包括支援センター、社会福祉協議会並びに福祉関連団体などとの連携を深め、成年後見制度の普及・推進の地域ネットワーク活動に参画していく。

[総務・財務委員会]

1. 委員会の開催
6回 開催予定
2. 総務関連事項
支部数、会員数も増し、組織の益々の拡大が予想される。本部・支部の管理体制を合理的に構築し、管理費を抑え、支部活動費に配分することを前提に経費節減を図る。
引き続き、定款、規則、規程及び届出様式の整備を継続的に行う。
3. 財務関連事項
支部活動の活発化、予算規模の拡大に応じ、本部・支部での管理及び監査方法の簡素化を図り、業務負担を現実的なバランスを考慮し支部への移管を進める。また、支部会計に関わる相談についても引き続き応じていく。

[研修・相談委員会]

1. 委員会の開催
4回 開催予定
2. 更新研修の講師選定及びD V Dの改訂
各支部等において、4月より使用開始できるよう改訂を行う。

- (1) 各支部及び協定書締結団体より推薦のあった講師候補のうち、更新研修担当を依頼する講師を選定する。
 - (2) 選定された講師によるレジュメ作成及びDVD改訂のための撮影を行う。
3. 支部主催研修への支援
 - 各支部において開催する、会員の資質向上のための研修について、以下の支援を行う。
 - ①研修カリキュラム等についての相談に対応する。
 - ②支部研修開催費用の補助を行う。
 4. 相談体制の構築
 - (1) 協定書締結団体の神奈川県支部との覚書に沿った相談窓口運営を行っていく。
 - (2) 会員が相談を受けた際の対応方法等について及び支部等主催の無料相談のために相談マニュアルの作成を行う。
 - (3) 支部での相談窓口設置や無料相談会等での会員の対応技術向上のため、相談員養成研修を開催する。
 5. その他研修
 - (1) 入会前研修及び更新研修について、研修カリキュラムの一層の充実等を図る。
 - (2) 時機を得た研修を開催する。
 - (3) 広報月間に合わせて外部講師を招聘する等の講演会を開催する。
 6. 成年後見制度の調査・研究
 - 日行連第二業務部との連携により、成年後見制度の調査・研究を行い、今後は日行連第二業務部からコスモスが引き継ぐ。
 - ①韓国の成年後見制度との比較・研究
 - ②研究成果の公表

[広報委員会]

1. 委員会の開催
4回開催予定
2. 会報誌の発行
業務未経験者向けの事例紹介など、有用性の高い記事に注力する。11月・4月・7月発行予定
3. ホームページの管理
更新頻度を高め、一般向け、非コスモス会員の行政書士に対して、活動の実態を公開することを目的とする。
4. パンフレットの改訂
業務管理を団体として行っていることを記載するなど、パンフレットを改訂し、各支部に配布する。
5. 広報月間の開催
今期も広報月間を平成26年4月に行うこととし、各支部に以下の開催をお願いする。
 - ①公開講座
 - ②相談会

また、広報月間にあわせ、以下の広報物を作成する。

 - ①コスモスの種、パンフレットフォルダ
6. ポスターの増刷
新支部へ配布するなどポスターの増刷をする。

7. 全国支部統一の広報活動の研究

[任意後見調査委員会]

1. 委員会の開催

任意後見契約の委任者等の意思能力の調査が発生した場合、委員会を開催する。

[業務管理委員会]

1. 委員会の開催

12回開催予定

2. 実効性ある業務管理に向けて

現在は各委員が、月に1日、終日作業を行うことを基本としているが、昨今の新たな支部設置、会員数の増加に伴い、その業務管理報告の件数も膨大なものになると推測され、現在の処理能力では業務管理が困難になると考えられる。このため、業務管理委員を今期中に10名増員する。また、この業務管理作業の執行を徐々に各支部に移行していく方向で、まずは宮城・埼玉・富山の3県支部において業務管理作業の試行運用を行う。その後、各支部において業務管理作業を行えるよう委員を各支部より推薦してもらい、適正な業務管理及び具体的な業務管理の方法について、コスモス全体での共通理解が深まるような方策を検討していく。

また、今年度も各支部への報告書提出についての説明や指導を継続し、不備のない報告書の提出率を100%へ近づける。

3. 報告書未提出会員への対応計画

報告書未提出会員への提出指導の方法等が規則や要綱で規定されておらず、早急に整備し対応する予定である。また、業務管理規則に沿った報告をしていない場合には、引き続き会員が当法人のホームページを通じて確認が出来るよう、業務管理委員がパソコンを利用し案件毎に入力作業を行う。

3ヶ月ごとの報告は、会員にとって少なからず負担となっていることは推察できるが、適正な後見業務あってこそ、コスモスの社会的信頼が築かれることを念頭に置き、会員に対しては、極力負担とならないような提出指導の方法を工夫し実践していく。

[綱紀委員会]

1. 委員会の開催

綱紀事案が発生した場合、委員会を開催する。